

6 学生支援に関する事項

1 キャリア開発・就職支援について

2013年度の雇用・就職環境については、一部にて景気回復の兆しは垣間見えるものの、いまだ先行きが不透明な状況から、引き続き厳しいものになることが予測される。2012年度に策定した「キャリア支援の方針」に基づき、さらにキャリア教育と進路・就職支援を推進する。学生の職業観・就業感を醸成し、主体的な進路選択、希望する進路の実現を目的として、「キャリア教育」と「進路・就職支援」を二本柱として、全学的および体系的に取り組んでいく。

「キャリア教育」は、学部がキャリア教育の主体として、その取り組みが推進していくよう、各学部が展開するゼミや演習におけるキャリア・ガイダンス等を積極的に支援していく。

「進路・就職支援」は、学生と企業との適切なマッチングを促進するよう、優良な中堅・中小企業と学生との接点を増やす取り組みなどを積極的に推進するとともに、face to faceの面談を重視し、学生の個々の状況を踏まえたきめ細かな支援を行っている。

1 就職活動の支援

○個別面談の強化

適切な就職・進路支援ができるよう、「就職状況把握システム」を活用して、キャリアセンターへの学生の誘引を図り、学生一人ひとりの特長やニーズに応じた個別面談を強化する。

○学生支援推進プログラムの推進

Web履修登録と連動した「就職状況把握システム」により、4月時点での全卒業年次生の就職・進路状況を集積し、就職活動が円滑に進んでいない学生を把握する。その後、本情報を活用し、学生個々の状況に応じたface to face面談を通して課題の克服、求人情報とのマッチングなどの支援を行い最終進路につなげる。

○学生の多様性に応じたキャリア支援

特に、大学院生、障がいのある学生、留学生に対しては、それぞれのニーズに合うよう個別に就職・進路支援に取り組む。また、情報を必要とする学生の把握に努め、積極的に採用を行っている企業の求人情報等を提供し、マッチングに努める。

○企業との関係強化

中堅・中小企業を含め魅力ある企業と学生との接点を増やすために、企業訪問に加え、企業説明会や企業研究会、企業懇談会などの積極的な誘致を通して関係強化を図るとともに、積極的な求人開拓を行う。

○U・Iターン就職支援の充実

近畿圏以外の自治体との連携を図り、企業等の求人情報の提供や学内合同企業説明会への企業誘致、企業懇談会を開催するなどして、U・Iターン就職に係る情報やマッチング機会を積極的に提供していく。

○卒業生支援の充実

卒業生支援については、外部機関と連携して、カウンセリングと求人情報の提供を中心とした就職・転職支援を行うとともに、仕事の基本となるOAスキルの獲得支援など、支援内容を充実していく。

○保護者との連携強化

親和会との連携・協力を図りながら、保護者のニーズに応えていく。全国で開催する保護者懇談会におけるU・Iターンに関する就職情報提供の強化を図り、保護者や学生への支援を強化していく。

2 キャリア教育（キャリア・ガイダンス）の充実

○各学部と連携したキャリア教育の展開

各学部の演習やゼミを中心に、専門性の高いキャリアカウンセラーが、各学部の要請に応じて出向くなどして、「キャリア意識を醸成する」観点から、各年次におけるキャリア・ガイダンスを行う。

○初年次生向けキャリア・ガイダンスの充実

学生が高い学習意欲と目的意識を持ち、明確な将来のビジョンとして自分の将来像が描けるよう、新入生オリエンテーションで全学生を対象としたキャリア・ガイダンスを開催するなどして、学生のキャリア形成に向けた支援を充実する。

○2年次生向けキャリア・ガイダンスの実施

学生自らが1年間の学生生活を振り返り、改めて目標を設定し、その実現に向けて正課授業や正課外活動に取り組めるよう、キャリア・ガイダンスやキャリア形成支援プログラムを実施する。

3 インターンシップの展開

○協定型インターンシップの充実

本学独自の協定型インターンシップの充実を図るため、校友会やRECとの連携を図り、本学校友が経営者である企業を中心に新たな企業開拓に努めていくとともに、企業等に対して本プログラムを積極的に訴求していく。

○多様なインターンシップの情報提供

インターンシップ・ガイダンスや龍谷大学就職支援ナビ（龍ナビ）等を通して、協定型インターンシップや大学コンソーシアム京都主催インターンシップ、各自己応募型インターンシップなど、学生に対して多様なインターンシップ関連情報を提供していく。

○自己応募型インターンシップに参加する学生への支援

企業や団体等が個別に実施する自己応募型インターンシップに参加する学生に対して、心構えや準備等について日常的に支援していくとともに、社会人マナー講座やリスクマネジメント講座を開講するなどの支援を充実していく。

4 キャリア支援講座の展開

○学生・社会のニーズに対応した資格系対策講座の提供

学生や社会からのニーズが高い資格系対策講座を中心に厳選した講座を提供する。資格系講座を学内で開講することにより、学生が時間を有効に活用できるとともに交通費などの経済的負担を抑え、資格取得にチャレンジしやすい環境を提供する。

○公務員講座の充実

公務員希望者の増加に対応し、一人でも多くの合格者を輩出できるように、プログラムの充実を図るとともに、学生の理解が困難な科目の補講や個別面談、面接対策を行うなど、学生のニーズに応じた内容の充実に努める。

2 学生生活・課外活動支援について

本学における学生生活支援は、学生生活支援の方針で定めるとおり、学生の人権尊重を基本とし、学生一人ひとりが心身ともに健康で、かつ安全で安定した学生生活を送るために必要な基盤を整備するとともに、豊かな人間性を育み、自らが主体的に活動できるよう、「生活支援」、「経済支援」、「課外活動支援」を柱とした総合的な取り組みを行う。

生活面の支援として、学生部に「なんでも相談室」を配置し、心の問題等を抱える学生の相談については保健管理センターの「こころの相談室」等が引き継いで、カウンセラーによる継続的な支援を行う。また、障がいのある学生に対する各部署や学生サポーターの連携による支援を推進する。

経済的な支援として、本学独自の各奨学金制度や日本学生支援機構等の学外各種奨学金制度を紹介しながら学生一人ひとりに適切な支援を行う。

課外活動の支援として、「課外活動は正課授業と相まって大学教育の重要な一環である」という基本理念のもと、学友会活動の活性化を図る。特に重点サークルや強化サークルへの積極的な支援を行うことにより、課外活動全体の底上げを図る。

1 学生生活に関する相談・支援

○学生生活の手引きの作成

学生が快適で有意義な学生生活を送れるよう、様々なトラブルを未然に防ぎ、万が一トラブルに遭った場合の適切な対処方法などを分かり易くまとめた「龍大生の心得」を作成し、全学生に配布して周知を図る。

○なんでも相談室・こころの相談室

学生部内に設置した「なんでも相談室」において、学生のような悩みが深刻化する前に対応し、適切なアドバイスをを行うとともに、必要に応じて保健管理センターの「こころの相談室」や学部指導教員、関連部署、保護者等と連携して継続した支援を行う。

○カルトをはじめとしたトラブル防止策の検討

「カルトの被害から学生を守るための基本方針」に基づき、カルト被害の防止に努める。また、悪質商法の被害防止や薬物乱用防止、禁煙推進活動に取り組む。

○障がい学生支援

大学の全構成員が、障がいのある学生への支援に関する理解を醸成するため、障がい学生支援のパンフレットを全学生に配布する。また、障がい学生の所属学部をはじめ関係部署の連携による円滑な支援及び環境整備に努めるとともに、障がい者支援に関する研修会を実施し、支援に不可欠な学生サポーターの養成や学内啓発に努める。

○ソーシャルメディア利用におけるリスク管理

課外活動におけるリスク管理支援の一環として、インターネット上のコミュニケーションサービスであるソーシャルメディアを利用する課外活動団体や個人に対し、個人情報等のリスク管理啓発を実施する。

2 経済的支援（奨学金など）の充実

○東日本大震災特別援助奨学金ならびに帰省費用援助金の運用

東日本大震災で被災した学生に対し、2011年度から継続して「東日本大震災に伴う特別援助奨学金」ならびに「東日本大震災に伴う帰省費用援助金」を給付する。また台風や大雨等の被害を受けた学生に対し「災害給付奨学金」を給付する。

○家計急変奨学金の運用

家計支持者の死亡や、長引く経済不況による失職等、家計が急変し、支援の緊急度が高い学生に対し、家計急変奨学金を給付する。

○学費延納制度、学費分納制度及び短期貸付金制度の運用

学費の一括納入が困難な場合に、納期限を延期（延納）または分割（分納）できる制度により、一時的な経済負担を軽減する。また、家庭の事情により生活費が不足するなどやむを得ない場合の救済制度として、短期貸付金制度を運用する。

3 課外活動の支援

○課外活動基本方針の堅持

「課外活動は正課授業と相まって大学教育の重要な一環である」という基本理念に則り、課外活動を行うことが人格形成・人間形成に役立つ「教育」の場であるとの認識のもと、大学全体の活性化に向け、積極的な支援に努める。

○課外活動強化策の推進

重点・強化サークルを中心とした課外活動強化策に基づき、課外活動の積極的な支援策を推進して学生の人間的成長を図り、課外活動を通じて大学全体の活性化を図る。

○学友会団体への経済的支援の実施

大会遠征や定期演奏会開催等にかかる費用の一部を支援する。また、学生の意欲向上を目的として、課外活動で優秀な成果を収めた学生に対し優秀スポーツ奨学金や課外活動奨学金を給付する。

○学生の主体的活動への支援

学生の主体的活動の促進に向け、自主的活動団体への経済支援や、大学が認定する一般同好会への活動支援等を行う。

○課外活動指導者の研修

重点・強化サークルの指導者およびトレーニングセンターのスタッフを対象とした研修会「コーチサミット」を開催し、基本方針の徹底や指導技術の向上、情報の共有等を図る。



4 課外教育の展開

○新入生フレッシュャーズキャンプの実施

「建学の精神の普及・醸成及び学生生活を有意義に送るための支援」を目的に、新入生フレッシュャーズキャンプを実施する。在学生のヘルパーが中心となってキャンプを運営し、特に新入生の友だち作りやクラス・学年を超えた人的ネットワークづくりを支援するとともに、大学生としての意識醸成、帰属意識の向上を図る。

○国際性の涵養やリーダーシップ養成を意図した事業の実施

1985年から続く伝統を継承しつつ、世界の最前線を体験する海外友好セミナーを実施する。学生の目を海外に向けてグローバルな視野を養い、本学の留学プログラム等に積極的にチャレンジする学生の育成を図る。

5 学生行事の支援

○学友会主催「フレッシュャーズキャンプ」「リーダースキャンプ」への支援

全学生で構成される学友会の4局団体（宗教局・学術文化局・体育局・放送局）が実施する「フレッシュャーズキャンプ」や「リーダースキャンプ」において、活動を行う上での心構えやリーダーシップ醸成等のための支援を行う。

○「吹奏楽コンサート」への支援

地域交流を目的に小学校・中学校・高校及び地域の吹奏楽団体等と本学学友会吹奏楽部とのジョイントコンサートとして定着した「夕照コンサート」、ならびに他府県の高校等とのジョイントコンサート「吹奏楽フェスタ」の継続的・発展的な実施支援を行う。

○「創立記念降誕会」「顕真週間」「龍谷祭」「学術文化祭」等への支援

「創立記念降誕会」、「顕真週間」、「龍谷祭」、「学術文化祭」などの学生行事に対し、助言・指導や資金面での援助等、多面的な支援を実施する。

6 学生自治活動の支援

○学生が主体の大学づくり

中央執行委員会等の学友会各団体と、定期的な意見交換を行う。その他、様々な機会を利用し学生の意見や希望が大学運営に反映される環境づくりを推進する。

○全学協議会の実施

学生と教職員の代表者で構成される全学協議会において、学生の意見や要望を聞くことにより学生生活に関わる課題を把握するとともに、意見交換によって学生と教職員とが連携しながら、より良い大学作りを推進する。

3 ボランティア活動の支援について

ボランティア・NPO活動センターは、ボランティア活動を共生教育のひとつとして位置づけ、思いやりと責任感のある行動的な人間を育成し、社会貢献に寄与することを目的としている。

そのために、国内外の高等教育機関、各種のNPO・NGO、浄土真宗本願寺派、地方公共団体等々との交流を深め、学内外における様々なボランティア活動の振興を図っている。

1 東日本大震災の復興支援活動

○被災地での活動と活動報告会

2011・2012年度に引き続き、被災地の状況を十分理解した上で活動内容を検討し、本学学生・教職員の希望者を募ってボランティアバスを運行して現地でのボランティア活動を実施する。また、実施後、活動内容などを伝える機会や共有できる機会として、学内にて活動報告会を開催する。

○復興支援フォーラムの開催

震災から2年以上が経過する中、東日本大震災で深刻な被害を受けた地域の現状に目を向け、共に復興に向けて歩み続けることを確認し、また新たな災害に対する防災について考える機会として、2011・2012年度に続き復興支援フォーラムを開催する。

○その他の学内での活動

個人で活動を希望する学生に対するボランティア情報提供やボランティアガイダンスの実施など、2013年度も引き続き学内での復興支援活動を行っていく。

2 ボランティア活動の振興

○ボランティアリーダーの育成

ボランティアリーダー育成事業では、学生の日常の活動に活かせることを念頭に置き、学生スタッフや一般学生に対してボランティアリーダー養成講座（入門コース・応用コース）を開講する。講座は学内外で活躍する方々を講師として招聘し、講義やワークショップを行う。また、ボランティア関連科目の展開として、教養教育科目「ボランティア・NPO入門」を開講し、学生がボランティアやNPO

等について理解を深めることができるようにする。

○海外・国内でのボランティア活動の体験

海外体験学習プログラムとして、本学教員が企画・引率するプログラムと学外団体が主催するスタディーツアーへの参加プログラムを提供する。また、国内体験学習プログラムとして、鳥取県などとの連携に関する協定に伴う地域でのボランティアプログラムを提供する。

○大学と地域社会をつなぐボランティアコーディネーションの展開

地域の公共団体や自治会、NPO団体、学内のサークル団体との関係強化を図り、本学と地域社会をつなぐボランティアコーディネーションを行い、地域団体との共催事業を充実させる。また、学内サークルへの活動支援や助成金情報提供を行う。

○センター活動広報の強化

ボランティア・NPO活動センターの発行するメールマガジンの登録者数の拡大や、同メールマガジンや本学ホームページ、広報誌「龍谷」、学内立看板など各種のメディアで実施事業についての広報活動を充実することにより、ボランティア・NPO活動センターの学内外での認知度向上を図る。

○学生スタッフとの協働と学生スタッフへの支援

教職員と学生スタッフとが知恵を出し合い、率直な意見交換を行うことなどで、互いのパートナーシップを高め、一人ひとりがボランティア・NPO活動センターの運営に自発的、積極的にかつ充実感を持って参画できるようにするとともに、学生スタッフの人的成長や様々なスキルの向上等を図る。

4 国際交流について

企業活動のグローバル化が急速に進展する中、これからの社会を担うことになる学生達には、これまで以上に国際感覚を備えておくことが求められている。国際感覚とは、語学運用能力のみを指すのではなく、異文化理解に対する積極的な姿勢と柔軟な思考力、さらに各個人のバックボーンを形成する自国文化への理解とアイデンティティの確立が鍵となる。企業のみでなく、様々な側面においてグローバル化が加速している21世紀の国際社会にあって、このような国際感覚を有する「グローバル人材」を育成することは、本学の教育にとっても重要な使命の一つであることは言うまでもない。

本学では、第5次長期計画において「進取と共生世界に響き合う龍谷大学」をスローガンに掲げ、教育・研究の国際化を推進しており、今後もこれまでどおり海外拠点の充実や学生交換協定校の拡大などを図っていく。さらに、「グローバル人材」育成の新たな取り組みの一つとして、多文化が共存する留学生寮において共同生活を体験できるよう、2013年4月に深草キャンパス近隣に開設する「リゅうこく国際ハウス」（以下、「RIHJ」）に、一般学生の入居枠を設けた。この共同生活の体験を通じて、

学生の多文化間コミュニケーション能力を育成し、積極的に国際交流を推進していく学生を育成する。また、RIHに併設している研修・交流ラウンジ「さくら」では、多くの学生達が留学生と交流できるように、学生の自主活動や国際センターのイベントを展開することを計画している。このような取り組みをはじめ、種々の交流を活性化させ、多文化共生キャンパスの実現をめざしていく。

1 海外ブランチの活用

①龍谷大学バークレーセンター (Ryukoku University Berkeley Center 《RUBeC》)

○BIE Programの展開

BIE Program参加学生数は7年間で700名を超え、本学独自の留学プログラムとして学生、教職員に広く認知されている。2013年度も各プログラムの募集人員30名を目処に積極的に広報展開し、参加者数の安定的な確保をめざす。

○RUBeC演習 (理工学研究科) の開講

理工学研究科「東洋の倫理観に根ざした国際的技術者の養成」プログラムの「RUBeC演習」を、2013年度も継続して開講する。また、日本学生支援機構奨学金の継続採用をめざす。

○国際シンポジウムの開催

北米地域の東アジア研究者との研究交流を活性化するため、2009～2012年度に「日本の仏教文化」に関する国際シンポジウムを開催してきたが、2013年度も引き続き開催し、シンポジウムを通じて世界トップレベルの研究者との交流を促進していく。

○龍谷講座の開講

1988年より、米国仏教大学院 (Institute of Buddhist Studies) との協定に基づき、本学教員を派遣して「龍谷講座」を開講しており、2013年度も継続して実施する。

○海外キャリア実践実習 (理工学部) の実施

2010年度に文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」に採択された『社会的自立につながる実践的キャリア教育』の取り組みの一つである「海外キャリア実践実習」を2013年度も開講し、グローバル人材の育成を積極的に推進していく。

②ハワイオフィス (Ryukoku University Hawaii Office)

○伝道実践科目の開講

伝道の実践的研究科目である「真宗伝道学特殊講義」「開教師課程真宗伝道」等を開講し、ハワイにおける開教の実践に関する知識や、英語による伝道実践を実施する。

○仏教研究所 (Buddhist Study Center) 春季セミナーの実施

1993年より、Buddhist Study Center (BSC) との覚書に基づき本学教員をBSCに派遣し、現地研究機関との研究交流をはじめ、地域貢献活動を継続しており、2013年度も引き続き実施する。

2 海外の大学等との交流

○学生交換協定校の拡充

学生交換協定校は、現在世界23カ国・地域49大学まで拡大している (2013年1月現在)。しかしながら、英語圏の協定校においては本学派遣学生への語学要件が年々厳しくなっているため、IELTS対策講座等を通じて留学に耐える語学能力の育成に努めるとともに、これから留学をめざす学生層の語学能力開発にも積極的に取り組んでいく。また、今後も国や地域、言語や安全性、学生のニーズなどの様々な条件を念頭に、バランスも考慮しながら、積極的に協定校の拡大を図っていく。

○短期受入プログラムの充実

本学の学生交換協定校等が、本学を拠点として実施する短期受入プログラムを積極的に推進していく。具体的には、カリフォルニア大学デービス校 (アメリカ) のUC-Ryukokuプログラム、クワントレンボリテクニク大学 (カナダ)、アンティオーク大学 (アメリカ)、ディーキン大学 (オーストラリア)、マウントフットコミュニティカレッジ (アメリカ)、アサンプション大学 (タイ) などがあり、国際交流に興味のある本学学生が学生バディとして国際交流を展開するとともに、協定による教育・研究連携をより強固なものとすることをめざす。



3 留学生別科/Japanese Culture and Language Programの展開

○留学生別科の運営

2013年度前期・後期とも、留学生別科生や交換留学生を併せて約70～75名の受け入れを見込んでおり、2013年度も引き続き、日本語能力別クラス編成 (レベル2～6) の7クラスで運営する。受講生の半数以上が交換留学生で占められていることから、2013年度も各学期のオリエンテーション時にクラス分けのためのプレースメントテスト及びインタビューテストを実施し、2012年後期のクラス分け実績 (進学型・交流型) を参考として、能力別に対応できる柔軟なクラス編成を行う。また、クラスコーディネーターによる個別面談の強化を通じて、学生個々の日本語能力向上につなげる。

○留学生新プログラムの検討

2015年4月から受入留学生のための新プログラムを開設するため、その実施に向けてカリキュラムや時間割、運営方法等の検討を進める。新しいプログラムは、受入交換留学生を対象とし、トピックシラバスに基づく日本語教育

や日本語未履修者にも対応できる英語で受講できる科目を開講する。また、留学生別科プログラムを改編し、大学や大学院への進学に特化することで、大学や大学院受験に対応できるようなプログラムの構築を図っていく。

4 外国人留学生の教育・生活支援

○奨学金による支援

2010年度から政府開発援助外国人留学生修学援助費補助金が廃止されたが、本学では外国人留学生の経済的負担を軽減する観点から、2013年度も引き続き、授業料の40%を減免した学費援助奨学金制度を継続して実施する。また、成績優秀な留学生を対象とした外国人留学生特別奨学金制度等も継続する。

○留学生寮の整備

2013年4月より、深草キャンパス近隣に整備される国際交流会館「りゅうこく国際ハウス」の利用を開始し、留学生と生活を共にする一般学生の入居枠を設けるとともに、学生を中心とした本学の国際交流推進拠点として各種

イベント等で積極的に活用していく。さらに、留学生が安心して学業に専念できるよう、引き続き住環境の充実に努めるとともに、寮に2～4名配置している留学生寮・学生生活アドバイザーとの連絡を密にし、寮運営の問題点や課題の解決に迅速に対応する。

○就職支援の強化

京都地域留学生交流推進協議会が実施する「外国人留学生のための就職ガイダンス&ジョブフェア」や京都市国際交流協会が実施する「キャリア・ガイダンス&ジョブフェア」、京都府総合就業支援施設である京都ジョブパークに設置された「留学生コーナー」の積極的活用を促すとともに、本学キャリアセンターと連携しながら、今後も就職支援の強化に努める。

○留学生住宅保証制度の活用

「留学生住宅保証制度」の終了に伴い、2010年度から新たにスタートした「京都地域住宅支援制度」の利用に関する広報活動を積極的に行い、本学の留学生寮に入居できない留学生の住環境の質を維持できるように努める。